

連結決算の状況

中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表、すなわち中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書等は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づき作成しております。

●中間連結貸借対照表

(資産の部)		(単位：百万円)	
期別	2019年9月期	2020年9月期	
科目	(2019年9月30日現在)	(2020年9月30日現在)	
(資産の部)			
現金預け金	1,965,001	2,252,647	
コールローン及び買入手形	51,586	39,307	
買入金銭債権	61,238	79,888	
特定取引資産	13,193	32,368	
金銭の信託	78,411	79,835	
有価証券	2,941,174	3,029,459	
貸出金	5,323,807	5,517,559	
外国為替	25,103	29,381	
リース債権及びリース投資資産	68,117	69,108	
その他資産	140,258	143,969	
有形固定資産	34,407	33,710	
無形固定資産	5,362	4,863	
退職給付に係る資産	23,311	21,036	
繰延税金資産	2,116	2,264	
支払承諾見返	36,804	32,937	
貸倒引当金	△ 39,249	△ 43,156	
資産の部合計	10,730,645	11,325,182	

(負債及び純資産の部)

(負債及び純資産の部)		(単位：百万円)	
期別	2019年9月期	2020年9月期	
科目	(2019年9月30日現在)	(2020年9月30日現在)	
(負債の部)			
預金	6,725,224	7,289,943	
譲渡性預金	565,127	196,225	
コールマネー及び売渡手形	1,172,379	986,442	
売現先勘定	83,199	94,552	
債券貸借取引受入担保金	482,044	798,914	
特定取引負債	4,007	3,185	
借入金	657,709	922,251	
外国為替	673	869	
その他負債	112,763	93,382	
退職給付に係る負債	12,349	12,196	
睡眠預金払戻損失引当金	744	494	
偶発損失引当金	977	1,199	
特別法上の引当金	9	9	
繰延税金負債	81,488	83,123	
支払承諾	36,804	32,937	
負債の部合計	9,935,503	10,515,728	
(純資産の部)			
資本金	52,243	52,243	
資本剰余金	34,484	59,181	
利益剰余金	471,215	481,585	
自己株式	△ 9,789	△ 11,629	
株主資本合計	548,153	581,381	
その他有価証券評価差額金	235,532	239,331	
繰延ヘッジ損益	△ 19,727	△ 14,077	
退職給付に係る調整累計額	1,859	△ 374	
その他の包括利益累計額合計	217,665	224,879	
新株予約権	334	242	
非支配株主持分	28,987	2,950	
純資産の部合計	795,141	809,454	
負債及び純資産の部合計	10,730,645	11,325,182	

●中間連結損益計算書

		(単位：百万円)	
期別	2019年9月期	2020年9月期	
科目	(2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	(2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	
経常収益	84,132	77,233	
資金運用収益	41,875	39,952	
(うち貸出金利息)	(23,680)	(21,959)	
(うち有価証券利息配当金)	(16,190)	(16,565)	
信託報酬	1	1	
役務取引等収益	10,548	10,214	
特定取引収益	798	1,296	
その他業務収益	24,957	22,437	
その他経常収益	5,951	3,331	
経常費用	65,046	65,621	
資金調達費用	6,867	4,191	
(うち預金利息)	(1,828)	(576)	
役務取引等費用	3,701	3,639	
その他業務費用	17,410	18,455	
営業経費	29,946	29,631	
その他経常費用	7,121	9,704	
経常利益	19,085	11,612	
特別利益	28	9	
固定資産処分益	28	9	
特別損失	302	248	
固定資産処分損	209	17	
減損損失	93	202	
金融商品取引責任準備金繰入額	—	0	
その他の特別損失	—	28	
税金等調整前中間純利益	18,811	11,372	
法人税、住民税及び事業税	4,148	4,721	
法人税等調整額	1,076	△ 1,533	
法人税等合計	5,225	3,187	
中間純利益	13,586	8,184	
非支配株主に帰属する中間純利益	591	21	
親会社株主に帰属する中間純利益	12,995	8,163	

●中間連結包括利益計算書

		(単位：百万円)	
期別	2019年9月期	2020年9月期	
科目	(2019年4月1日から 2019年9月30日まで)	(2020年4月1日から 2020年9月30日まで)	
中間純利益	13,586	8,184	
その他の包括利益	21,001	57,112	
その他有価証券評価差額金	29,591	53,766	
繰延ヘッジ損益	△ 8,340	3,336	
退職給付に係る調整額	△ 250	9	
中間包括利益	34,587	65,297	
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益	34,347	65,018	
非支配株主に係る中間包括利益	240	278	

●中間連結株主資本等変動計算書

2019年9月期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	34,484	462,187	△ 8,845	540,069
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,967		△ 3,967
親会社株主に帰属する 中間純利益			12,995		12,995
自己株式の取得				△ 1,000	△ 1,000
自己株式の処分		0		56	56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	0	9,027	△ 943	8,084
当中間期末残高	52,243	34,484	471,215	△ 9,789	548,153

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	205,593	△ 11,386	2,107	196,313	359	28,767	765,509
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 3,967
親会社株主に帰属する 中間純利益							12,995
自己株式の取得							△ 1,000
自己株式の処分							56
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	29,939	△ 8,340	△ 247	21,352	△ 24	220	21,547
当中間期変動額合計	29,939	△ 8,340	△ 247	21,352	△ 24	220	29,632
当中間期末残高	235,532	△ 19,727	1,859	217,665	334	28,987	795,141

2020年9月期（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	52,243	54,173	477,336	△ 11,789	571,964
当中間期変動額					
剰余金の配当			△ 3,914		△ 3,914
親会社株主に帰属する 中間純利益			8,163		8,163
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 6		159	153
連結子会社株式の取得 による持分の増減			5,014		5,014
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	—	5,008	4,249	159	9,417
当中間期末残高	52,243	59,181	481,585	△ 11,629	581,381

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	185,821	△ 17,414	△ 382	168,023	365	8,078	748,432
当中間期変動額							
剰余金の配当							△ 3,914
親会社株主に帰属する 中間純利益							8,163
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							153
連結子会社株式の取得 による持分の増減							5,014
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	53,510	3,336	8	56,855	△ 122	△ 5,127	51,604
当中間期変動額合計	53,510	3,336	8	56,855	△ 122	△ 5,127	61,021
当中間期末残高	239,331	△ 14,077	△ 374	224,879	242	2,950	809,454

●中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	2019年9月期 (2019年4月1日から2019年9月30日まで)	2020年9月期 (2020年4月1日から2020年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	18,811	11,372
減価償却費	2,860	2,864
減損損失	93	202
その他の特別損益 (△は益)	—	28
貸倒引当金の増減 (△)	△ 1,975	5,596
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 270	△ 180
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△ 18	△ 298
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 156	△ 400
偶発損失引当金の増減 (△)	50	214
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	—	0
資金運用収益	△ 41,875	△ 39,952
資金調達費用	6,867	4,191
有価証券関係損益 (△)	△ 6,473	△ 2,581
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	2,553	961
為替差損益 (△は益)	3	1
固定資産処分損益 (△は益)	181	8
特定取引資産の純増 (△) 減	179	△ 2,808
特定取引負債の純増減 (△)	△ 348	△ 258
貸出金の純増 (△) 減	△ 61,861	△ 122,313
預金の純増減 (△)	△ 9,623	314,438
譲渡性預金の純増減 (△)	52,212	△ 61,448
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	19,818	136,303
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 3,349	△ 610
コールローン等の純増 (△) 減	△ 19,873	△ 17,505
コールマネー等の純増減 (△)	201,838	155,241
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△ 39,046	261,545
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 4,130	△ 9,361
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 1,360	325
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 1,674	441
資金運用による収入	43,003	42,077
資金調達による支出	△ 6,814	△ 4,848
その他	△ 11,830	6,599
小計	137,787	679,843
法人税等の支払額	△ 2,434	△ 3,940
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,353	675,903
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 652,224	△ 487,277
有価証券の売却による収入	309,577	197,705
有価証券の償還による収入	210,656	223,024
金銭の信託の増加による支出	△ 18,430	△ 4,296
金銭の信託の減少による収入	13,870	2,800
固定資産の取得による支出	△ 3,610	△ 3,081
固定資産の売却による収入	718	813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 139,441	△ 70,311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 1,000	△ 0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△ 3,967	△ 3,914
非支配株主への配当金の支払額	△ 19	△ 9
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 382
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,987	△ 4,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 3	△ 1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 9,079	601,284
現金及び現金同等物の期首残高	1,954,835	1,628,509
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,945,756	2,229,794

注記事項

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1. 連結の範囲に関する事項

- | | |
|-----------------|----|
| (1) 連結子会社 | 9社 |
| 主要な会社名 | |
| 八十二リース株式会社 | |
| 八十二キャピタル株式会社 | |
| (2) 非連結子会社 | 6社 |
| 主要な会社名 | |
| 有限会社こだまインベストメント | |
- 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- | | |
|----------------------|----|
| (1) 持分法適用の非連結子会社 | |
| 該当ありません。 | |
| (2) 持分法適用の関連会社 | |
| 該当ありません。 | |
| (3) 持分法非適用の非連結子会社 | 6社 |
| 主要な会社名 | |
| 有限会社こだまインベストメント | |
| (4) 持分法非適用の関連会社 | 2社 |
| 主要な会社名 | |
| ALL信州観光活性化投資事業有限責任組合 | |
- 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- | | |
|-------------------------|----|
| 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 | |
| 9月末日 | 9社 |

4. 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点等を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価増減の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価（売却原価は主として移動平均法により算定）。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 1年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

- 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- ① 破産、会社更生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（実質破綻先）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
- ② 現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が高い債務者（破綻懸念先）に対する債権については、債権額から担保処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額（以下「非保全額」という。）のうち、必要と認める額を計上しております。具体的には、
- ア 与信額が一定額以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- イ 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。
- ③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者（要管理先）及び今後の管理に注意を要する債務者（要注先）に対する債権のうち、与信額が一定額以上の大口債務者については、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

- ④ 上記①～③以外の債務者に対する債権（正常先債権、要注意先債権）については、過去の一定期間における倒産確率等から算出した予想損失率により貸倒引当金を計上しております。

(注) 1. 倒産確率の算出におけるブルーピング

- 倒産確率の算出は、正常先1区分、要注意先3区分（要注意先上位、要注意先下位、要管理先）、破綻懸念先2区分の計6区分で行っております。
- ※要注意先は、債務者の信用力の総合的な判断、貸出条件緩和債権等の有無により区分しております。
2. 今後の予想損失率を見込む一定期間（予想損失率の算定期間）
正常先債権については今後1年間、要注意先債権については債権の平均残存期間に対応する期間の予想損失率を見込み、貸倒引当金を計上しております。
3. 将来見込み等による倒産確率の補正及び決定方法
引当金の算出に使用する倒産確率は、直近3算定期間の平均値と景気循環サイクルを勘案した長期平均値を比較のうえ決定しております。なお、直近3算定期間の平均値は、定元の状況及び将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門から独立した資産査定部署が資産査定を実施し、監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認められた額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

- 睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。なお、代位弁済の実績率の算定期間は、貸倒引当金の予想損失率の算定期間と同一としております。

(8) 特別法上の引当金の計上基準

- 特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

- 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
- なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

- 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

- ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

- 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

- 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。
- 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

③ 連結会社間取引等

- デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。
- なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

- 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

- 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(15) 税効果会計に関する事項

- 中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は翌連結会計年度まで継続すると想定しております。当該想定のもと、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、一部の債務者の信用力（返済能力等）が低下するもの、与信費用の増加は多額にならないものと仮定しております。

- こうした仮定のもと、定元の業績や将来の業績見通しを踏まえ、一部の債務者の債務者区分を見直すとともに、キャッシュ・フロー見積法やキャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローによる回収可能額の見積りにもこれらの実態を反映して貸倒引当金を算定しております。

- 当該仮定は不確定であり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響が変化した場合には、今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定については、前連結会計年度の本誌における（追加情報）に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- | | |
|---|------------|
| 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額 | |
| 株式 | 3百万円 |
| 出資金 | 1,008百万円 |
| 2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | |
| | 188,688百万円 |

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,237百万円
延滞債権額	65,003百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	812百万円
------------	--------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	24,465百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者による有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	93,519百万円
-----	-----------

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

13,459百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
特定取引資産	25,992百万円
有価証券	1,619,592百万円
貸出金	332,390百万円
現金（その他資産）	408百万円
計	1,978,383百万円

担保資産に対応する債務

預金	41,382百万円
債券貸借取引受入担保金	798,914百万円
借入金（借入金）	908,823百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

有価証券	14,222百万円
現金（その他資産）	25百万円
金融商品等差入担保金（その他資産）	8,188百万円
中央清算機関差入証拠金（その他資産）	93,098百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

先物取引差入証拠金	420百万円
保証金	767百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,759,966百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,585,176百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとする旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	72,345百万円
---------	-----------

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

46,712百万円

（中間連結損益計算書関係）

1. 営業経費は、次のものを含んでおります。

給料・手当	12,148百万円
-------	-----------

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	6,100百万円
金銭の信託運用損	1,735百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	511,103	—	—	511,103	
自己株式					
普通株式	21,840	0	296	21,544	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求によるものであります。自己株式の減少は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
		当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	当中間連結会計期間末		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	242		
合計		—	—	—	242		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	3,914	8.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,937	利益剰余金	6.00	2020年9月30日	2020年12月3日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	2,252,647百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△22,853百万円
現金及び現金同等物	2,229,794百万円

（リース取引関係）

1. ファイナンス・リース取引（貸手側）

リース投資資産の内訳		
リース料債権部分	59,204百万円	
見積残存価額部分	7,474百万円	
維持管理費用相当額	△1,496百万円	
受取利息相当額	△3,865百万円	
リース投資資産	61,316百万円	

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日後の回収予定額

リース債権(百万円)	リース投資資産(百万円)
1年以内	18,353
1年超2年以内	14,606
2年超3年以内	11,019
3年超4年以内	7,452
4年超5年以内	4,075
5年超	3,696

2. オペレーティング・リース取引（貸手側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年以内	3,190百万円
1年超	4,043百万円
合計	7,234百万円

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	2,252,647	2,252,647	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	99	102	2
その他有価証券	3,000,268	3,000,268	—
(3) 貸出金	5,517,559		
貸倒引当金 (*1)	△35,902		
	5,481,657	5,524,932	43,275
資産計	10,734,673	10,779,951	43,277
(1) 預金 (*2)	(7,289,943)	(7,290,112)	(168)
(2) 譲渡性預金 (*2)	(196,225)	(196,225)	(0)
(3) コールマネー及び売渡手形 (*2)	(986,442)	(986,442)	(—)
(4) 債券貸借取引受入担保金 (*2)	(798,914)	(798,914)	(—)
(5) 借入金 (*2)	(922,251)	(922,445)	(194)
負債計 (*2)	(10,193,777)	(10,194,140)	(363)
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(834)	(834)	(—)
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,880)	(20,880)	(—)
デリバティブ取引計	(21,715)	(21,715)	(—)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金（19,408百万円）及び個別貸倒引当金（16,494百万円）を控除しております。

(*2) 負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。保証付私簿債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金
これらについては、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	2020年9月30日
① 非上場株式 (*1)	6,835
② 組外出資金等 (*2)	21,244
合計	28,079

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組外出資金等のうち、組出財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券 (2020年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	99	102	2
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—
合計	99	102	2

2. その他有価証券 (2020年9月30日現在)

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	383,169	87,392	295,776
債券	1,124,447	1,096,480	27,966
国債	564,285	540,661	23,624
地方債	289,594	287,511	2,083
社債	270,566	268,308	2,258
その他	610,787	577,285	33,502
うち外国証券	388,507	370,882	17,625
小計	2,118,404	1,761,159	357,244
株式	7,829	8,223	△394
債券	757,820	765,291	△7,470
国債	491,504	498,218	△6,713
地方債	63,406	63,452	△46
社債	202,910	203,620	△710
その他	157,225	162,574	△5,348
うち外国証券	100,245	103,690	△3,444
小計	922,875	936,089	△13,213
合計	3,041,280	2,697,248	344,031

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託
該当ありません。
2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額 (百万円)
評価差額	344,031
その他有価証券	344,031
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	103,620
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	240,410
(△) 非支配株主持分相当額	1,078
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	239,331

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引については、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ	132,287	124,369	1,339	1,339
	受取変動・支払変動	71,361	63,036	△2,235	△2,235
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	3	—	—	0
	売建	3	—	—	△0
	買建	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	△896	△896	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	売建	36,563	478	210	210
	買建	34,896	535	△148	△148
	通貨オプション	24,323	17,436	△848	676
	売建	24,323	17,436	848	△190
	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	61	547	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引
該当ありません。
- (4) 債券関連取引
該当ありません。
- (5) 商品関連取引
該当ありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当ありません。
- (7) その他 (2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	地震デリバティブ	2,655	—	△34	△34
	売建	2,655	—	34	34
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素を基礎として算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	
		受取変動・支払固定	1,046,436	1,034,320	△20,785	
		受取変動・支払変動	—	—	—	
	金利先物	売建	貸出金、その他有価証券(債券)等の金融資産	—	—	—
		買建		—	—	
		売建		—	—	
		買建		—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	
		買建	—	—	—	
	その他	売建	—	—	—	
買建		—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動	2,965	2,965	(注) 3.	
		受取変動・支払固定	9,552	9,183		
合計			—	—	△20,785	

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第24号に基づき繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、預金と一体として処理されており、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は預金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引 (2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、預金等	41,250	29,615	148
	為替予約		—	—	—
	為替スワップ		42,065	—	△150
	その他		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計			—	—	△2

(注) 1. 主として業種別監査委員会報告第25号に基づき繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
(3) 株式関連取引
該当ありません。
(4) 債券関連取引 (2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	債券先物	売建	60,752	—	△92	
						買建
	債券先物オプション	売建	—	—	—	—
	債券店頭オプション	売建	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—
	合計			—	—	△92

(注) 時価の算定
取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 30百万円

2. スtock・オプションの内容

2020年Stock・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役7名
株式の種類別のStock・オプションの付与数 (注) 1.	普通株式150,000株
付与日	2020年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年7月21日～2045年7月20日
権利行使価格 (注) 2.	1円
付与日における公正な評価単価 (注) 2.	391円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。
2. 1株当たり換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

2020年9月30日	
1株当たり純資産額	1,646円91銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

2020年9月30日	
純資産の部の合計額	百万円 809,454
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 3,193
うち新株予約権	百万円 242
うち非支配株主持分	百万円 2,950
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円 806,260
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	千株 489,559

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	
(1) 1株当たり中間純利益	円 16.67
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 8,163
普通株主に帰属しない金額	百万円 —
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円 8,163
普通株式の期中平均株式数	千株 489,424
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円 16.65
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円 —
普通株式増加数	千株 613
うち新株予約権	千株 613
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年9月期	2020年9月期
破綻先債権額	5,243	3,237
延滞債権額	50,408	65,003
3ヵ月以上延滞債権額	2,317	812
貸出条件緩和債権額	17,160	24,465
合計	75,130	93,519

セグメント情報

●報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンス・リース及びオペレーティング・リース事業を展開しております。

●報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとしております。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。

●報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	65,719	16,753	82,472	1,659	84,132	—	84,132
セグメント間の内部経常収益	369	303	673	16	689	△689	—
計	66,088	17,057	83,145	1,676	84,822	△689	84,132
セグメント利益	17,667	1,104	18,771	323	19,094	△8	19,085
セグメント資産	10,671,645	100,168	10,771,814	19,663	10,791,477	△60,831	10,730,645
セグメント負債	9,919,673	64,488	9,984,161	9,055	9,993,217	△57,713	9,935,503
その他の項目							
減価償却費	1,868	971	2,840	19	2,860	—	2,860
資金運用収益	41,835	44	41,880	92	41,972	△97	41,875
資金調達費用	6,852	102	6,954	10	6,965	△97	6,867
特別利益	28	—	28	—	28	—	28
特別損失	302	—	302	0	302	—	302
固定資産処分損	209	—	209	—	209	—	209
減損損失	93	—	93	0	93	—	93
税金費用	4,844	280	5,124	100	5,225	△0	5,225
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,727	1,848	3,575	34	3,610	—	3,610

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△8百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△60,831百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△57,713百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 資金運用収益の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金調達費用の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 税金費用の調整額△0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	58,306	16,716	75,022	2,211	77,233	—	77,233
セグメント間の内部経常収益	448	250	698	16	714	△714	—
計	58,754	16,966	75,721	2,227	77,948	△714	77,233
セグメント利益	10,256	697	10,954	684	11,638	△26	11,612
セグメント資産	11,263,142	97,178	11,360,321	25,248	11,385,569	△60,386	11,325,182
セグメント負債	10,498,367	61,278	10,559,645	13,325	10,572,970	△57,242	10,515,728
その他の項目							
減価償却費	1,833	1,006	2,839	24	2,864	—	2,864
資金運用収益	39,946	30	39,977	84	40,061	△108	39,952
資金調達費用	4,174	103	4,278	10	4,288	△97	4,191
特別利益	9	—	9	—	9	—	9
特別損失	248	0	248	0	248	—	248
固定資産処分損	17	0	17	—	17	—	17
減損損失	202	0	202	0	202	—	202
税金費用	2,804	174	2,978	210	3,189	△1	3,187
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,355	1,721	3,077	4	3,081	—	3,081

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
 3. 調整額は、次のとおりであります。
 (1) セグメント利益の調整額△26百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (2) セグメント資産の調整額△60,386百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (3) セグメント負債の調整額△57,242百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (4) 資金運用収益の調整額△108百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (5) 資金調達費用の調整額△97百万円は、セグメント間取引消去であります。
 (6) 税金費用の調整額△1百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。